

JOC ジュニアオリンピックカップ 第48回全日本高校ボウリング選手権大会 開催要項

| | |
|-------|--|
| 主催 | 公益財団法人 JAPAN BOWLING |
| 後援 | スポーツ庁 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本オリンピック委員会 愛知県 公益財団法人愛知県スポーツ協会 稲沢市 稲沢市教育委員会 稲沢市スポーツ協会 全国高等学校体育連盟ボウリング専門部加盟連合会 |
| 協力 | 日本ボウリング機構（JBO） |
| 主管 | 愛知県ボウリング連盟 |
| 開催月日 | 2024年7月23日（火）～25日（木） |
| 会場 | 稲沢グランドボウル（公競No.122-64） 〒492-8164 愛知県稲沢市井之口大坪町 80-1 TEL 0587-21-2131 |
| 競技種目 | 男子・女子別 個人戦 |
| 競技方式 | デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。 |
| 競技方法 | 男・女とも予選9ゲームを行い（1ゲームごとにレーン移動）、その合計得点により、上位男子34名、女子18名が決勝戦に進出。 ※ 決勝進出人数は参加人数により変更する場合がある。 決勝では更に3ゲームの競技を行い（1ゲームごとにレーン移動）、その合計12ゲームの総得点により、男・女別の選手権者と順位を決定する。 ※ 男・女とも、すべてスクラッチとする。 |
| 競技規程 | JB選手権競技会規程並びにJBボウリング競技規則を適用する。 |
| 同位の裁定 | 予選・決勝において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。 ただし、決勝において1位と2位が同点の場合は9・10フレームの決定戦により順位を決定する。 |
| 参加資格 | 2024年度JB登録会員で高等学校に在籍する満18歳未満の者（2024年4月1日現在）で各連盟より推薦された者に限る。 |
| 参加割当 | 事前の参加希望人数調査に基づき、別紙の通りとする。 |
| 褒賞 | 男・女共 優勝～第8位 ※加盟団体表彰（男・女優勝者が所属する加盟団体） 男・女共 ハイゲーム賞・ハイシリーズ賞（予選9ゲームを対象） |
| 施設使用料 | 1名 10,800円（JB負担1,800円、選手負担9,000円） |
| 申込締切 | 2024年7月1日（月）厳守 |

申込方法 別紙所定の申込用紙に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、期日までに下記申込先へ申し込むこと。「監督登録書・参加申込書」データは Excel データのまま下記メールアドレスへ送信すること。個人申込書については各加盟団体で取りまとめ、各加盟団体で保管すること。

※ 送金締切は7月3日(水) 厳守

申込先 愛知県ボウリング連盟

〒453-0044 愛知県名古屋市中村区鳥居通 4-21

TEL 052-433-9910 FAX 052-433-9911

Mail : taikai@aichi-bowling.com

注意事項

- 1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。
- 2) 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
- 3) 公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。
- 4) 参加選手は、必ず保護者の承諾を得て、また、健康であることを確認の上申し込むこと。
- 5) 代表選手は、各連盟で「スポーツ安全保険」に加入すること。
- 6) 各連盟とも、高校生としてふさわしい態度をとれる選手を選考し、また、その指導と監督ができる引率責任者（監督）をつけること。
- 7) **大会使用ボールの登録は、6個までとする。(今大会特例措置)**
使用ボール登録証に必要事項を記入し、1枚持参の上、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から（特別会員は4個目から）1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する（公認ゲーム600ゲーム以上達成者は、特別保管料免除）。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
- 8) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- 9) 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
- 10) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
- 11) 会場にボールバック等を送る場合は7月21日午後以降の到着で送ること。
- 12) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
- 13) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。